

令和2年国勢調査
人口等基本集計結果
(奈良県)

詳細版

奈良県総務部知事公室統計分析課
令和4年1月

令和2年10月1日現在で実施された「令和2年国勢調査」については、その結果が国（総務省）において「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」が令和3年11月30日に公表され、奈良県においても、同日、奈良県結果の「概要版」を公表したところです。

そしてこの度、その詳細部分を含めた「令和2年国勢調査結果人口等基本集計結果（奈良県）詳細版」を作成いたしました。

この「詳細版」は、「概要版」で既に公表したデータも含め、奈良県における人口等基本集計の全体を記載しております。

【目次】

1 奈良県の人口	… 1
2 市町村別の人口	… 2, 3
3 奈良県の年齢別人口	… 4, 5
4 市町村の年齢別人口	… 6
5 奈良県の配偶関係別人口	… 7, 8
6 市町村の配偶関係別人口	… 9
7 奈良県の外国人人口	… 10, 11
8 市町村の外国人人口	… 12
9 奈良県の世帯数	… 13
10 市町村の世帯数	… 14, 15
11 世帯規模	… 16
12 家族類型	… 17
13 住居の状況	… 18, 19, 20

数値のみかた

- ・特に指定の無い限り、令和2年国勢調査の結果は全て令和2年10月1日現在の数値です。
- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。
- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満を含んだ数値から算出しています。
- ・一般世帯のうち、年齢、国籍（日本人・外国人の別）、配偶関係の別が「不詳」であるものについては、あん分等によって算出・補完した値を採用しています（不詳補完）。
※不詳補完対象となる項目：3～8
※令和2年、平成27年調査分のみ
- ・符号の用法
 - (1) 「0、0.0」…表章単位未満(四捨五入後)
 - (2) 「△」…負号

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいいます。「常住している者」については、21ページの「調査の対象」を参照してください。

配偶関係

- ・未婚 　　まだ結婚したことのない者
- ・有配偶 　届け出の有無に関係なく、妻又は夫のある者
- ・死別 　　妻又は夫と死別して独身の者
- ・離別 　　妻又は夫と離別して独身の者
- ・不詳 　　未回答などにより配偶関係が判断できない場合

世帯

世帯数は、昭和55年までは「普通世帯」及び「準世帯」（ただし、昭和10年は普通世帯のみ）、昭和60年以降は「一般世帯」及び「施設等の世帯」の2種類に区分しています。

〔普通世帯…間借り、下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者を除いた一般世帯。
準世帯…普通世帯以外の世帯。〕

〔一般世帯…住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者など。
施設等の世帯…寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者など。〕

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

- ・高齢単身世帯 　65歳以上の人一人のみの一般世帯
- ・高齢夫婦世帯 　夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

住居の状況

- ・持ち家以外 　公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅、間借り

1 奈良県の人口

○奈良県の人口は1,324,473人(全国第29位)で、平成17年以降減少傾向

令和2年国勢調査による奈良県の人口は1,324,473人(男性623,926人、女性700,547人)で、前回調査の平成27年と比べると、39,843人減少しています。

5年ごとの人口増減率の推移をみると、昭和35年～40年以降増加幅が拡大し、昭和45年～50年には15.8%と高い増加率を示しました。その後、増加幅が縮小傾向となり、平成12年～17年には1.5%減と人口減少に転じました。その後も人口減が続き、今回の平成27年～令和2年は2.9%減となっています。

図1 奈良県の人口及び人口増減率の推移(大正9年～令和2年)

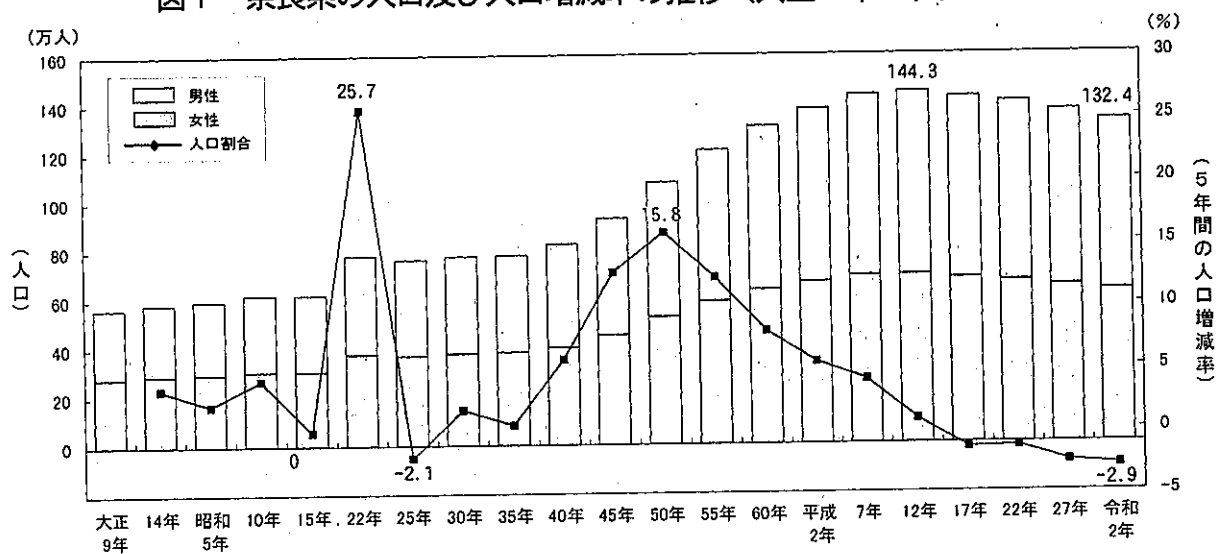


表1 奈良県の人口及び人口増減数(率)の推移(大正9年～令和2年)

年次	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
総人口(人)	564,607	583,828	596,225	620,471	620,509	779,935	763,883	776,861	781,058	825,965	930,160
男性	280,383	289,770	295,456	306,011	305,681	376,258	368,863	377,961	382,494	400,353	450,668
女性	284,224	294,058	300,769	314,460	314,828	403,677	395,020	398,900	398,564	425,612	479,492
前回からの増減(人)		19,221	12,397	24,246	38	159,426	△16,052	12,978	4,197	44,907	104,195
増減率(%)		3.4	2.1	4.1	0.0	25.7	△2.1	1.7	0.5	5.7	12.6

年次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口(人)	1,077,491	1,209,365	1,304,866	1,375,481	1,430,862	1,442,795	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,324,473
男性	523,633	587,067	632,955	663,591	688,741	691,098	676,375	663,321	643,946	623,926
女性	553,858	622,298	671,911	711,890	742,121	751,697	744,935	737,407	720,370	700,547
前回からの増減(人)	147,331	131,874	95,501	70,615	55,381	11,933	△21,485	△20,582	△36,412	△39,843
増減率(%)	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	△1.5	△1.4	△2.6	△2.9

2 市町村別の人口

○人口が最も多いのは奈良市、最も少ないのは野迫川村

令和2年国勢調査による人口を市町村別にみると、奈良市が354,630人と最も多く、次いで橿原市(120,922人)、生駒市(116,675人)となっています。一方、人口が最も少ないのは野迫川村で357人、次いで上北山村(444人)、黒滝村(623人)となっています。

また、平成27年～令和2年の人口増加数を市町村別にみると、王寺町が1,018人と最も多く、次いで香芝市(552人)、広陵町(323人)となっており、人口増加率をみると、王寺町が4.4%と最も高く、次いで斑鳩町(1.0%)、広陵町(1.0%)となっています。

一方、人口減少数をみると、奈良市が5,680人減と最も多く、次いで大和郡山市(△3,765人)、天理市(△3,509人)となっており、34市町村で人口減少となっています。また人口減少率をみると、野迫川村が20.5%減と最も高く、次いで曾爾村(△16.4%)、御杖村(△15.9%)となっています。

図2 市町村別人口

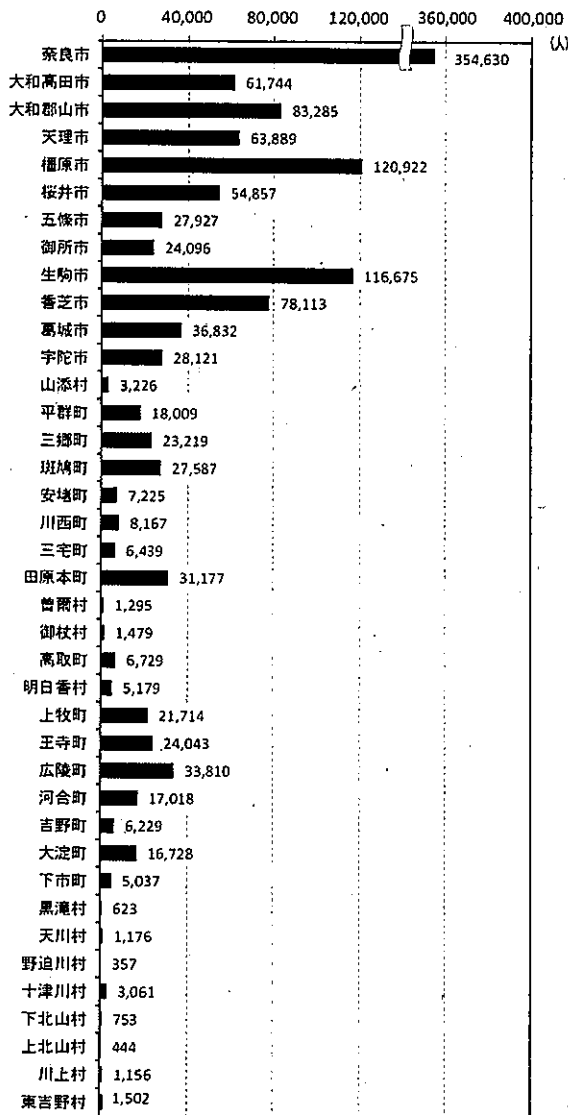


図3 市町村別人口増減数(平成27年～令和2年)

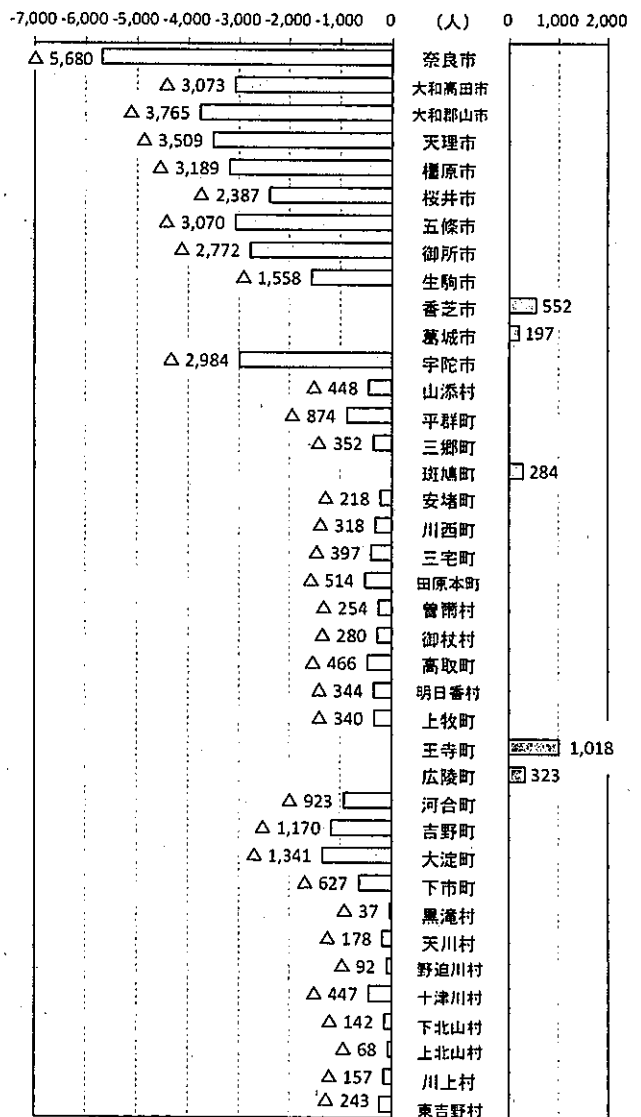
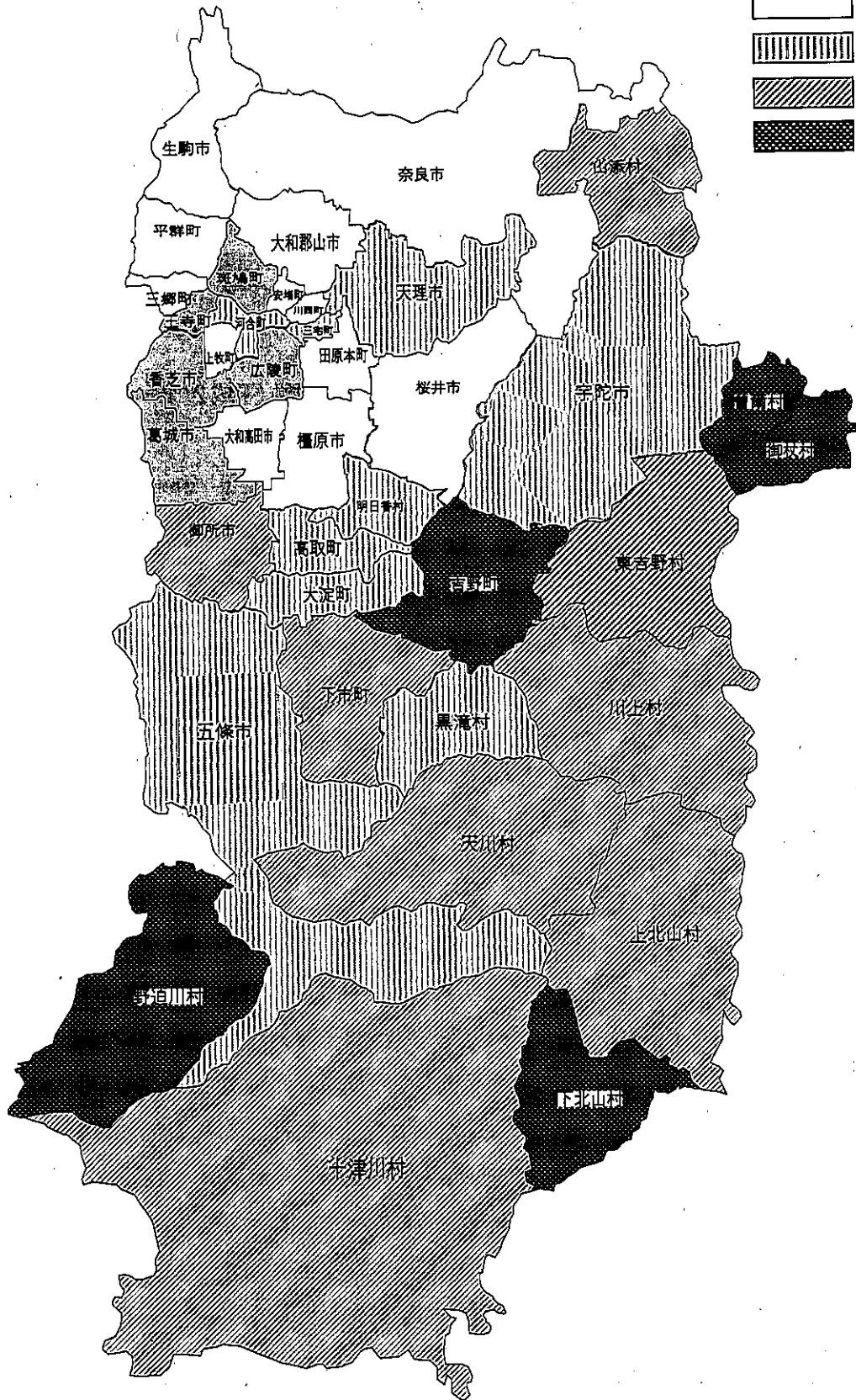
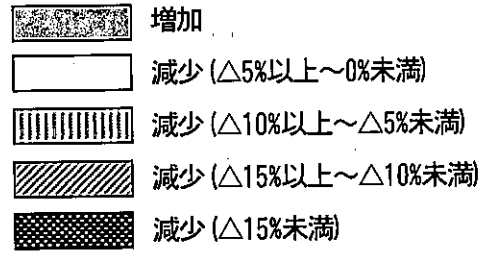


図4 市町村別人口増減率（平成27年～令和2年）



市町村名	人口増減率 (平成27年 ～令和2年) (%)
奈良市	△ 1.6
大和高田市	△ 4.7
大和郡山市	△ 4.3
天理市	△ 5.2
橿原市	△ 2.6
桜井市	△ 4.2
五條市	△ 9.9
御所市	△ 10.3
生駒市	△ 1.3
香芝市	0.7
葛城市	0.5
宇陀市	△ 9.6
山添村	△ 12.2
平群町	△ 4.6
三郷町	△ 1.5
斑鳩町	1.0
安堵町	△ 2.9
川西町	△ 3.7
三宅町	△ 5.8
田原本町	△ 1.6
曾爾村	△ 16.4
御杖村	△ 15.9
高取町	△ 6.5
明日香村	△ 6.2
上牧町	△ 1.5
王寺町	4.4
広陵町	1.0
河合町	△ 5.1
吉野町	△ 15.8
大淀町	△ 7.4
下市町	△ 11.1
黒滝村	△ 5.6
天川村	△ 13.1
野迫川村	△ 20.5
十津川村	△ 12.7
下北山村	△ 15.9
上北山村	△ 13.3
川上村	△ 12.0
東吉野村	△ 13.9

3 奈良県の年齢別人口

○奈良県人口に占める 65 歳以上の割合は 31.7%

奈良県の人口を年齢 3 区分別にみると、15 歳未満人口（年少人口）は 154,836 人、15～64 歳人口（生産年齢人口）は 749,514 人、65 歳以上人口（高齢人口）は 420,123 人となっています。

奈良県の人口に占める割合を平成 27 年と比べると、15 歳未満人口は 12.4%から 11.7%に低下、15～64 歳人口は 58.9%から 56.6%に低下、65 歳以上人口は 28.7%から 31.7%に上昇しています。

図 5 奈良県の年齢別（3 区分）人口の割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）

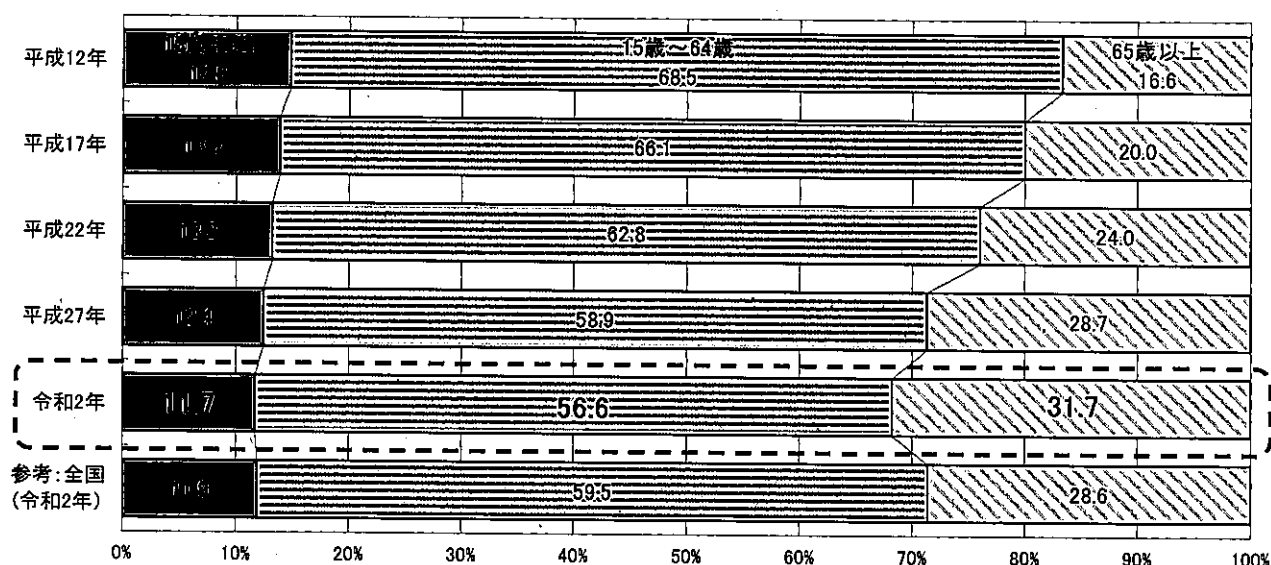
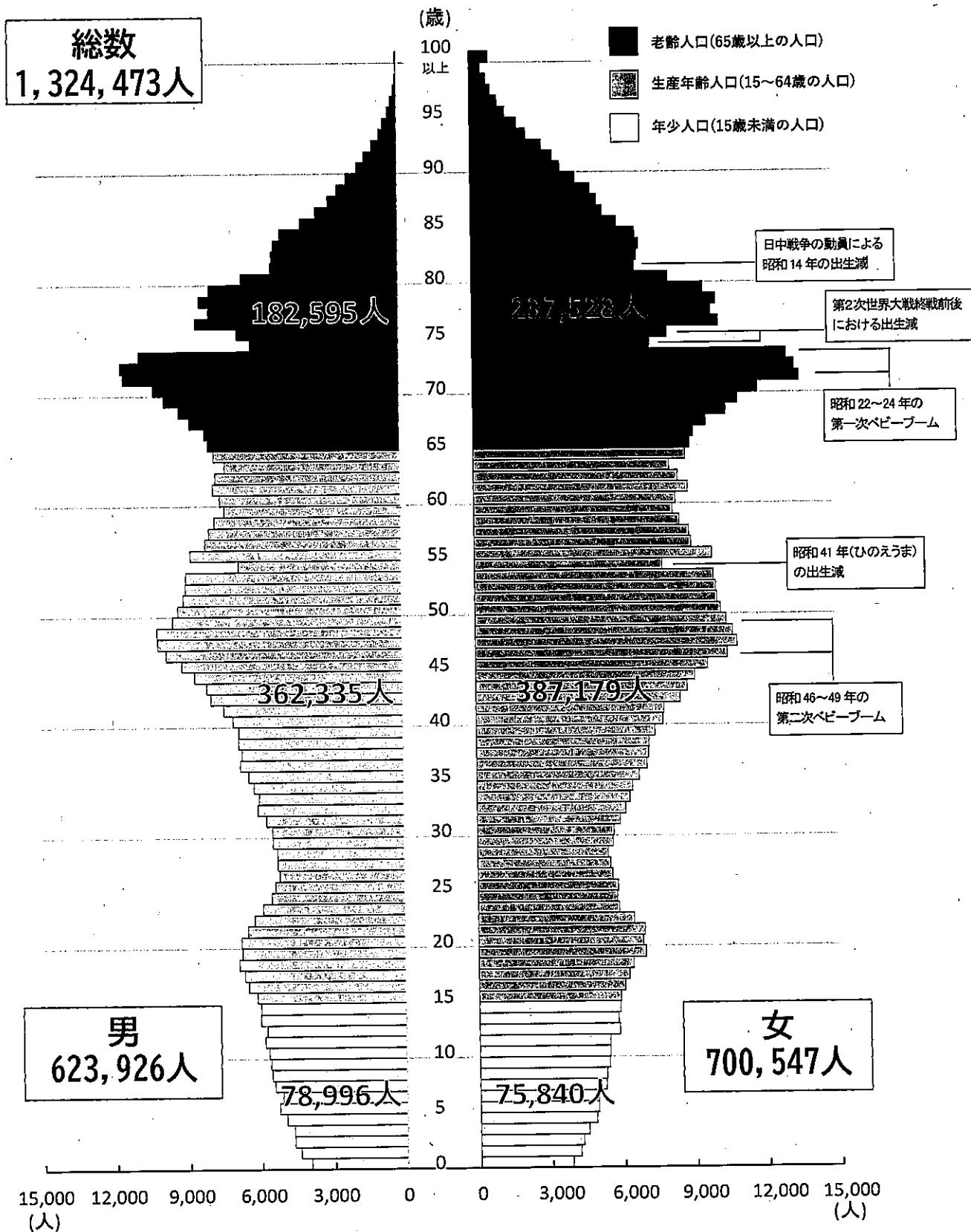


表 2、奈良県の年齢別（3 区分）人口と割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）

年次	実数(人)			割合(%)			
	総数	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
平成12年	1,442,795	213,822	987,435	239,432	14.8	68.5	16.6
平成17年	1,421,310	197,136	938,702	283,528	13.9	66.1	20.0
平成22年	1,400,728	184,011	875,062	333,746	13.2	62.8	24.0
平成27年	1,364,316	169,685	803,576	391,055	12.4	58.9	28.7
令和2年	1,324,473	154,836	749,514	420,123	11.7	56.6	31.7
参考: 全国 (令和2年)	126,146,099	15,031,602	75,087,865	36,026,632	11.9	59.5	28.6

図6 奈良県人口ピラミッド

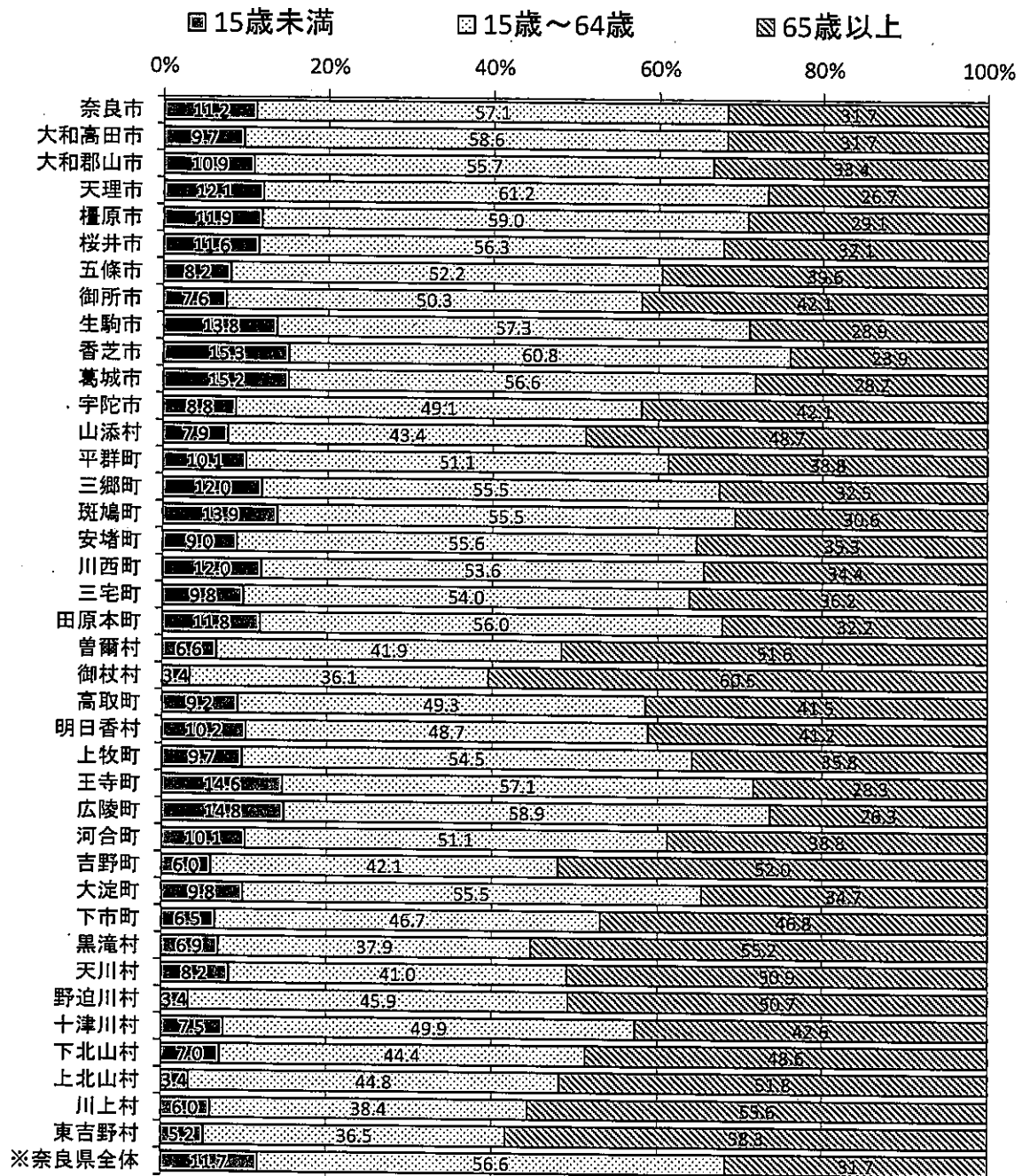


4 市町村の年齢別人口

○65歳以上の割合は、香芝市が最も低く、御杖村が最も高い

奈良県人口に占める65歳以上の割合を市町村別にみると、香芝市が23.9%と最も低く、次いで広陵町(26.3%)、天理市(26.7%)となっています。一方、御杖村が60.5%と最も高く、次いで東吉野村(58.3%)、川上村(55.6%)となっています。

図7 市町村の年齢別(3区分)人口の割合



5 奈良県の配偶関係別人口

○未婚の割合は 26.1%で、有配偶の割合は 58.9%

15歳以上人口を配偶関係別にみると、「未婚」が304,743人(15歳以上人口の26.1%)、「有配偶」が688,702人(同58.9%)、「死別」が113,080人(同9.7%)、「離別」が63,112人(5.4%)となっています。全国と比較すると、「未婚」割合は3.4ポイント低く、「有配偶」割合は3.3ポイント高くなっています。

図8 奈良県の配偶関係、男女別15歳以上人口の割合(平成27年, 令和2年)

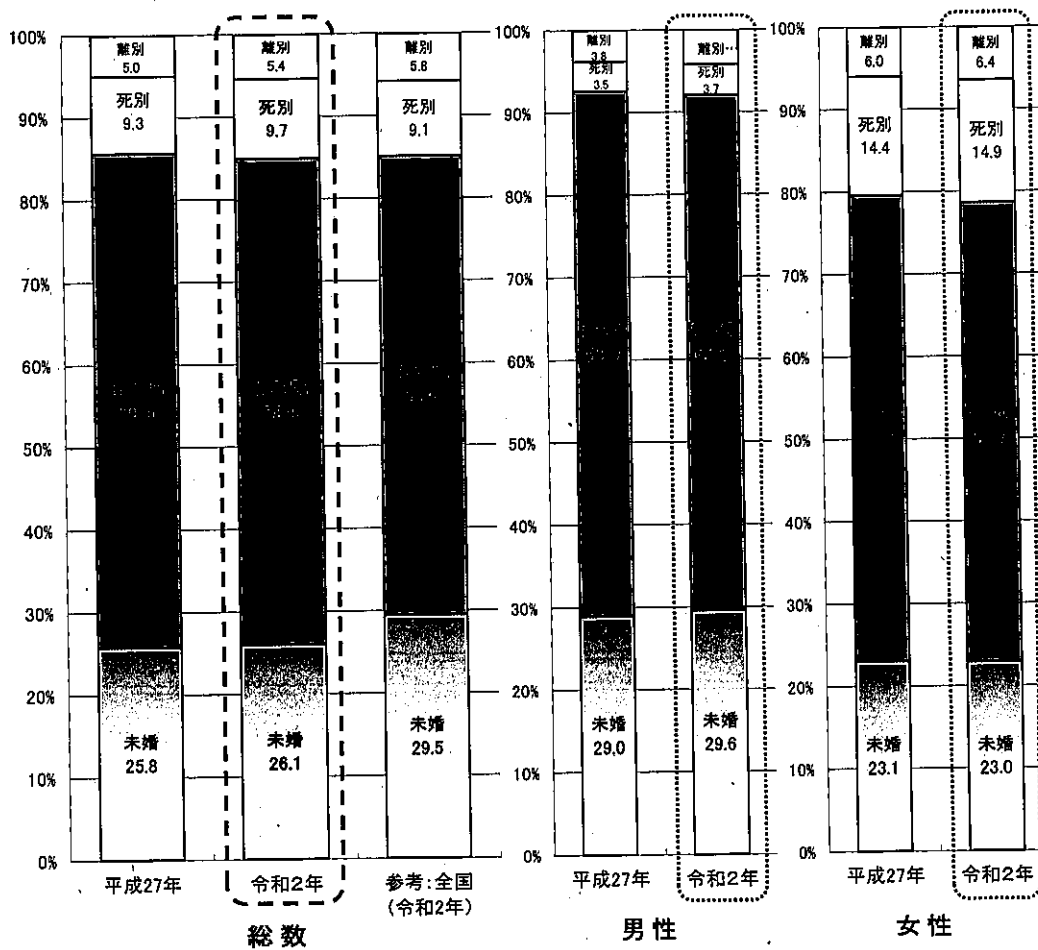


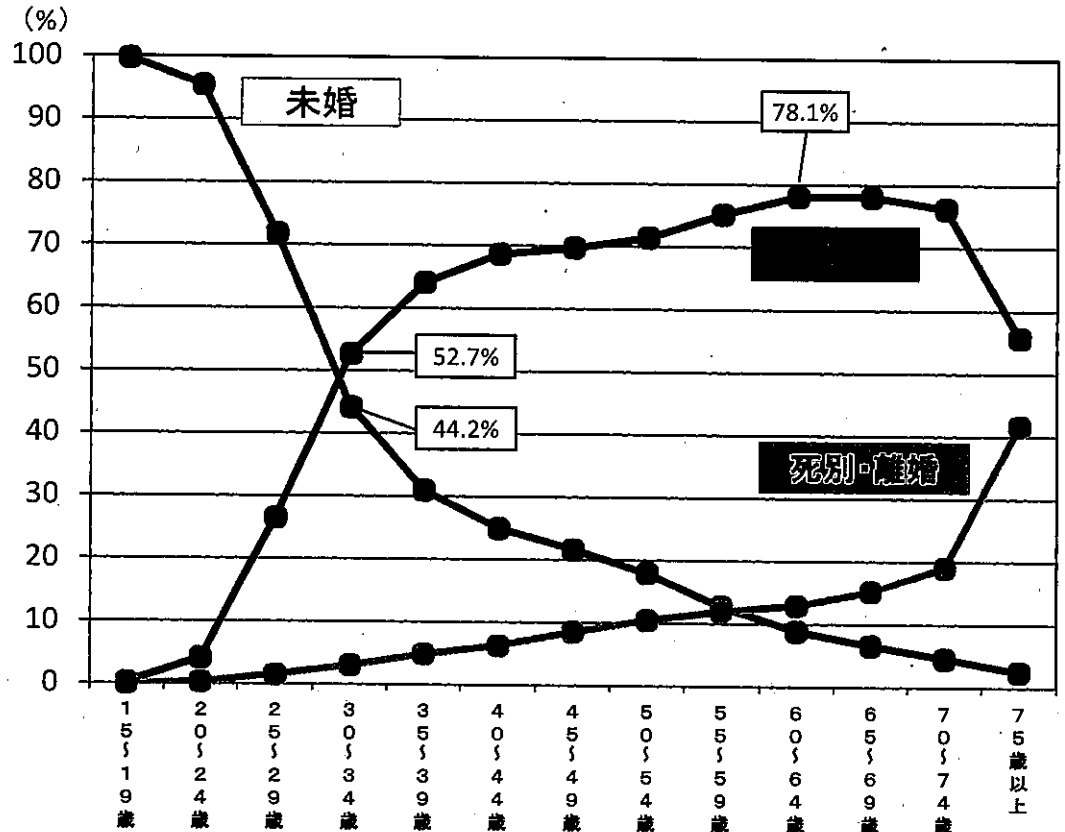
表3 奈良県の配偶関係、男女別15歳以上人口と人口の割合(平成27年, 令和2年)

	総数				男性				女性			
	実数(人)		割合(%)		実数(人)		割合(%)		実数(人)		割合(%)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
未婚	308,520	304,743	25.8	26.1	161,310	161,327	29.0	29.6	147,210	143,416	23.1	23.0
有配偶	715,223	688,702	59.9	58.9	354,935	340,653	63.7	62.5	360,288	348,049	56.5	55.7
死別	111,641	113,080	9.3	9.7	19,714	20,081	3.5	3.7	91,927	92,999	14.4	14.9
離別	59,247	63,112	5.0	5.4	21,232	22,869	3.8	4.2	38,015	40,243	6.0	6.4

○「有配偶」の割合が最も高いのは、60～64 歳

配偶関係の割合を年齢5歳階級別にみると、「有配偶」については60～64歳で最も高くなっています。また、「有配偶」の割合が「未婚」の割合を上回るのは、30～34歳以上の年齢階級となっています。

図9 年齢別（5歳階級別、15歳以上）各配偶関係の人口割合



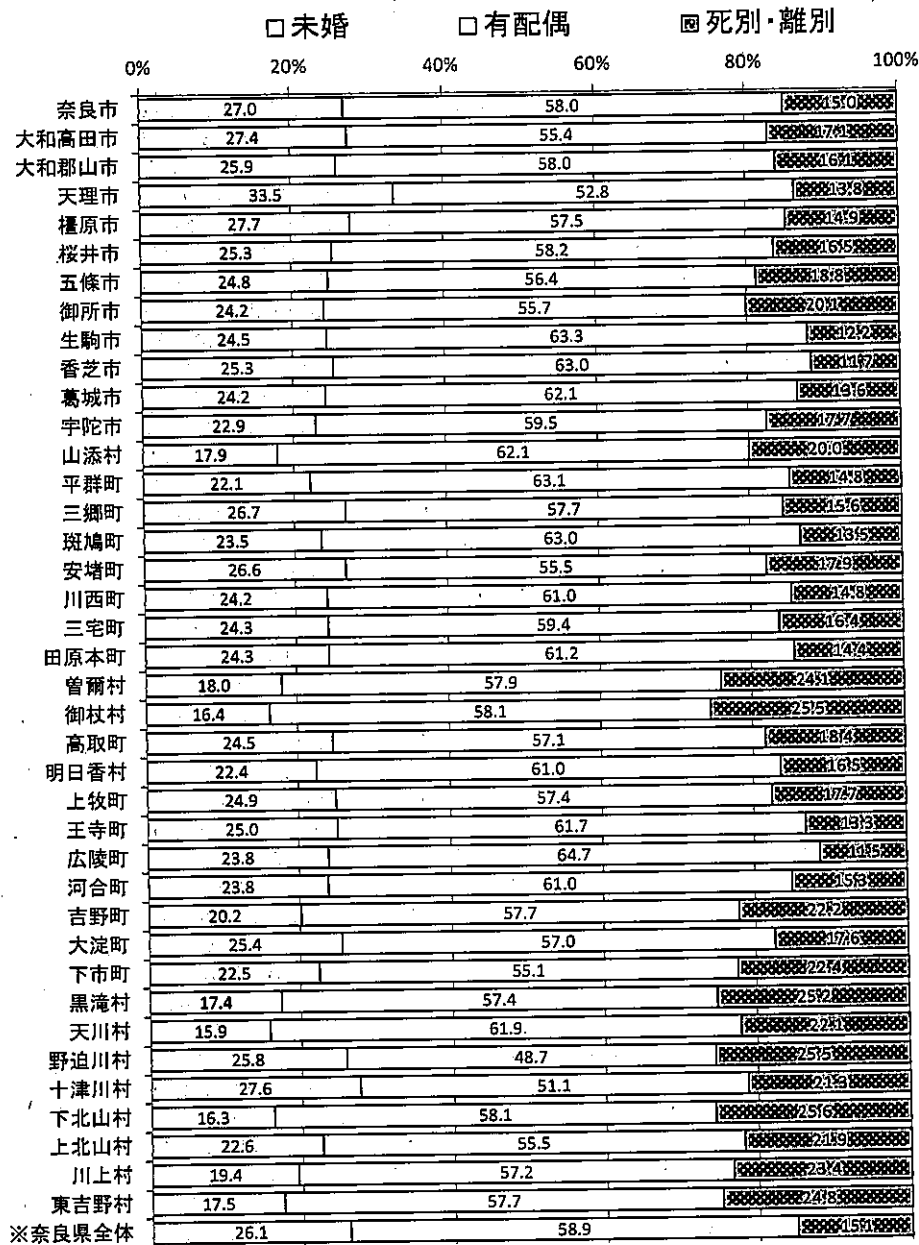
6 市町村の配偶関係別人口

○「未婚」の割合は、天川村が最も低く、天理市が最も高い

「未婚」の割合を市町村別にみると、天川村が15.9%と最も低く、次いで下北山村(16.3%)、御杖村(16.4%)となっています。一方、天理市が33.5%と最も高く、次いで橿原市(27.7%)、十津川村(27.6%)となっています。

また、「有配偶」の割合を市町村別にみると、野迫川村が48.7%と最も低く、次いで十津川村(51.1%)、天理市(52.8%)となっています。一方、広陵町が64.7%と最も高く、次いで生駒市(63.3%)及び平群町(63.1%)となっています。

図10 市町村別各配偶関係の人口(15歳以上)割合



7 奈良県の外国人人口

○奈良県内に在住する外国人は 12,743 人で、
奈良県人口に占める割合は 0.96%

奈良県内に在住する外国人は 12,743 人（男性 6,111 人、女性 6,632 人）で、前回調査の平成 27 年と比べると 3,753 人増加しています。

奈良県総人口に占める外国人の割合は 0.96% で、平成 27 年と比べると 0.3 ポイント増加しています。国籍別にみると、「韓国、朝鮮」が 2,880 人と最も多く、次いで「中国」が 2,873 人、「ベトナム」が 2,241 人となっています。

図 11 奈良県内に在住する外国人人口と人口割合

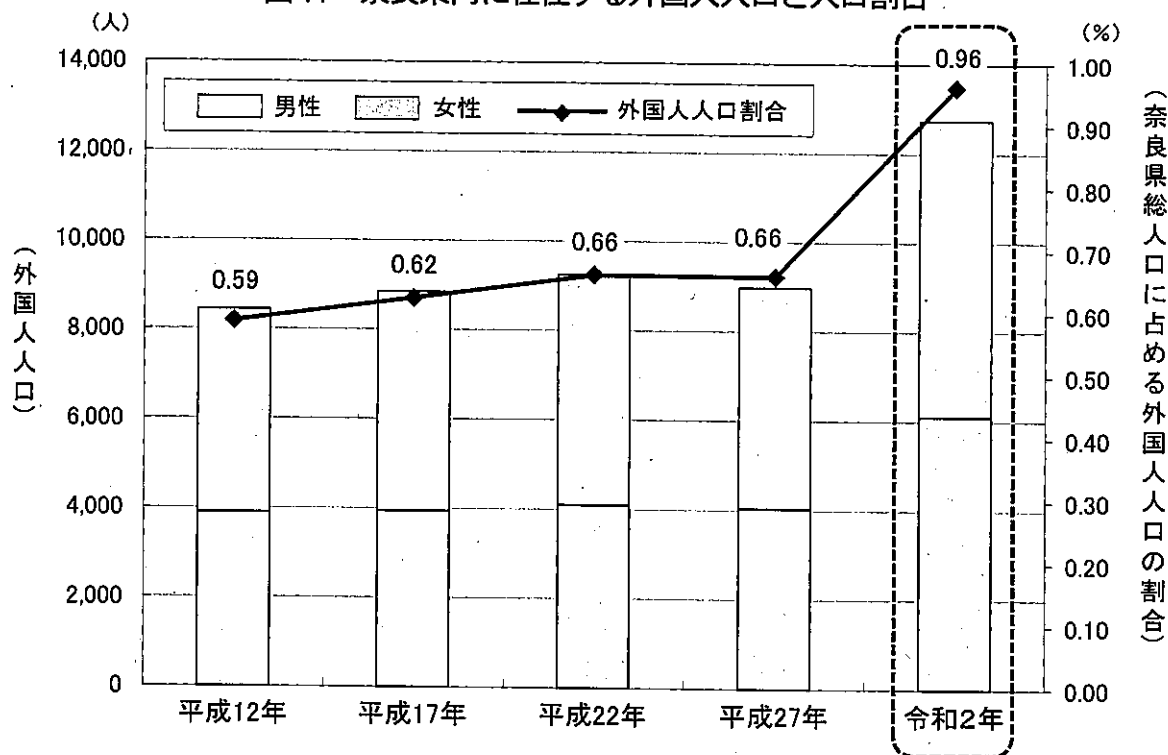


表 4 奈良県内に在住する外国人人口と人口割合の推移 (平成 12 年～令和 2 年)

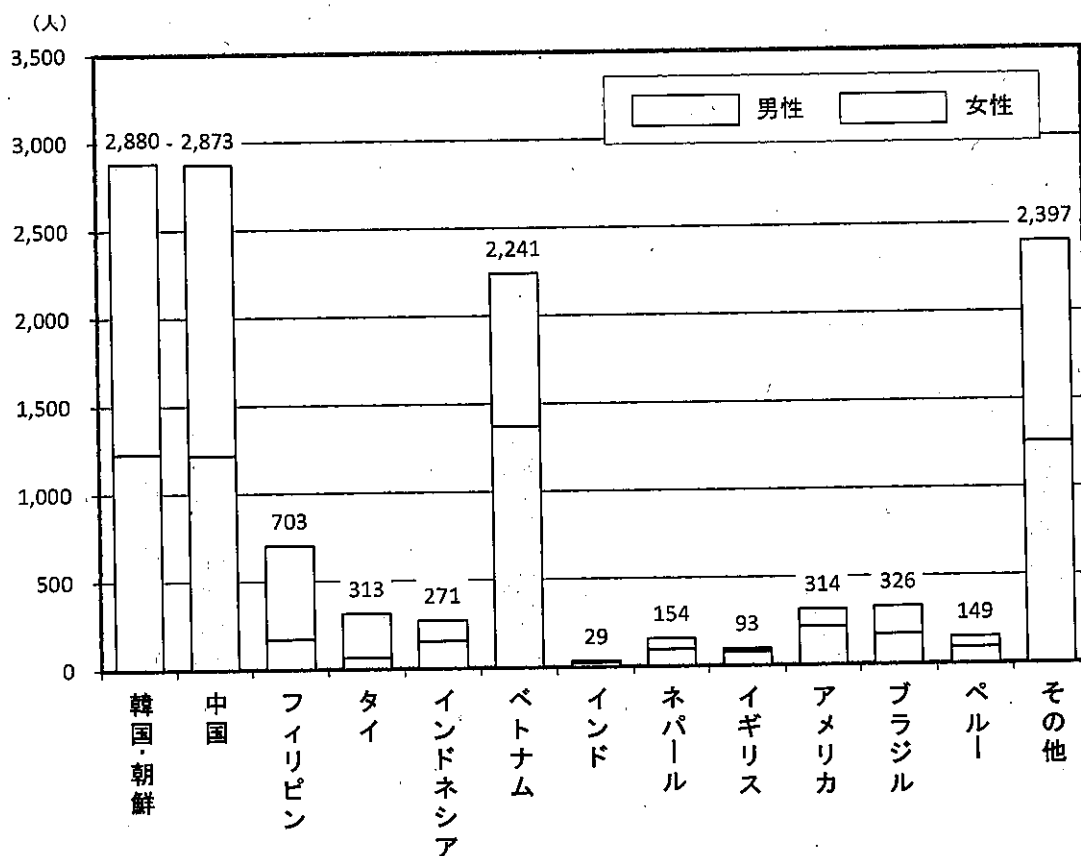
	男性		女性		総数		参考: 全国 (%)
	実数(人)	割合 (%)	実数(人)	割合 (%)	実数(人)	割合 (%)	
平成12年	3,901	0.56	4,542	0.60	8,443	0.59	1.03
平成17年	3,949	0.58	4,899	0.66	8,848	0.62	1.22
平成22年	4,102	0.62	5,153	0.70	9,255	0.66	1.29
平成27年	4,035	0.63	4,955	0.69	8,990	0.66	1.50
令和2年	6,111	0.98	6,632	0.95	12,743	0.96	2.18

図12 奈良県内に在住する国籍別外国人人口

国籍	総数	韓国, 朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム
総数(人)	12,743	2,880	2,873	703	313	271	2,241
男性	6,102	1,226	1,216	168	60	152	1,369
女性	6,641	1,654	1,657	535	253	119	872
割合(%)	100.0	22.6	22.5	5.5	2.5	2.1	17.6
参考:全国(%)	100.0	15.6	27.8	9.6	1.8	2.0	13.4

国籍	インド	ネパール	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
総数(人)	29	154	93	314	326	149	2,397
男性	20	92	74	214	167	89	1,255
女性	9	62	19	100	159	60	1,142
割合(%)	0.2	1.2	0.7	2.5	2.6	1.2	18.8
参考:全国(%)	1.2	2.8	0.6	2.0	7.5	1.7	14.1

表5 奈良県内に在住する国籍別外国人人口



8 市町村の外国人人口

○外国人が最も多い市町村は、奈良市で3,721人

奈良県内に在住する外国人を市町村別にみると、奈良市が3,721人と最も多く、次いで生駒市(1,294人)、橿原市(1,045人)となっています。また、市町村人口に占める外国人の割合は、安堵町が2.95%と最も高く、次いで川西町(1.96%)及び野迫川村(1.68%)となっています。

表6 市町村別外国人人口

	人口(人)			奈良県の外国人人口に 占める割合(%)	市町村人口に占める 外国人人口の割合(%)
	総数	日本人	外国人		
奈良市	354,630	350,909	3,721	29.2	1.05
大和高田市	61,744	61,194	550	4.3	0.89
大和郡山市	83,285	82,546	739	5.8	0.89
天理市	63,889	63,055	834	6.5	1.31
橿原市	120,922	119,877	1,045	8.2	0.86
桜井市	54,857	54,233	624	4.9	1.14
五條市	27,927	27,647	280	2.2	1.00
御所市	24,096	23,812	284	2.2	1.18
生駒市	116,675	115,381	1,294	10.2	1.11
香芝市	78,113	77,547	566	4.4	0.72
葛城市	36,832	36,480	352	2.8	0.96
宇陀市	28,121	27,883	238	1.9	0.85
山添村	3,226	3,192	34	0.3	1.05
平群町	18,009	17,909	100	0.8	0.56
三郷町	23,219	23,070	149	1.2	0.64
斑鳩町	27,587	27,403	184	1.4	0.67
安堵町	7,225	7,012	213	1.7	2.95
川西町	8,167	8,007	160	1.3	1.96
三宅町	6,439	6,356	83	0.7	1.29
田原本町	31,177	30,950	227	1.8	0.73
曽爾村	1,295	1,280	15	0.1	1.16
御杖村	1,479	1,470	9	0.1	0.61
高取町	6,729	6,720	9	0.1	0.13
明日香村	5,179	5,164	15	0.1	0.29
上牧町	21,714	21,577	137	1.1	0.63
王寺町	24,043	23,847	196	1.5	0.82
広陵町	33,810	33,624	186	1.5	0.55
河合町	17,018	16,906	112	0.9	0.66
吉野町	6,229	6,164	65	0.5	1.04
大淀町	16,728	16,517	211	1.7	1.26
下市町	5,037	5,000	37	0.3	0.73
黒滝村	623	617	6	0.0	0.96
天川村	1,176	1,175	1	0.0	0.09
野迫川村	357	351	6	0.0	1.68
十津川村	3,061	3,043	18	0.1	0.59
下北山村	753	746	7	0.1	0.93
上北山村	444	443	1	0.0	0.23
川上村	1,156	1,143	13	0.1	1.12
東吉野村	1,502	1,480	22	0.2	1.46
奈良県全体	1,324,473	1,311,730	12,743	100.0	-

9 奈良県の世帯数

○奈良県の世帯数は544,981世帯(全国第30位)で、昭和30年以降増加傾向
うち「施設等の世帯」を除いた一般世帯数は543,908世帯

奈良県の世帯数は544,981世帯となっています。世帯数は、昭和30年以降増加傾向にあり、平成27年と比べると14,760世帯増加しています。また、一般世帯の1世帯当たりの人員は、平成27年の2.52人から2.38人に減少しています。

図13 奈良県の世帯数と世帯増減率の推移(大正9年～令和2年)

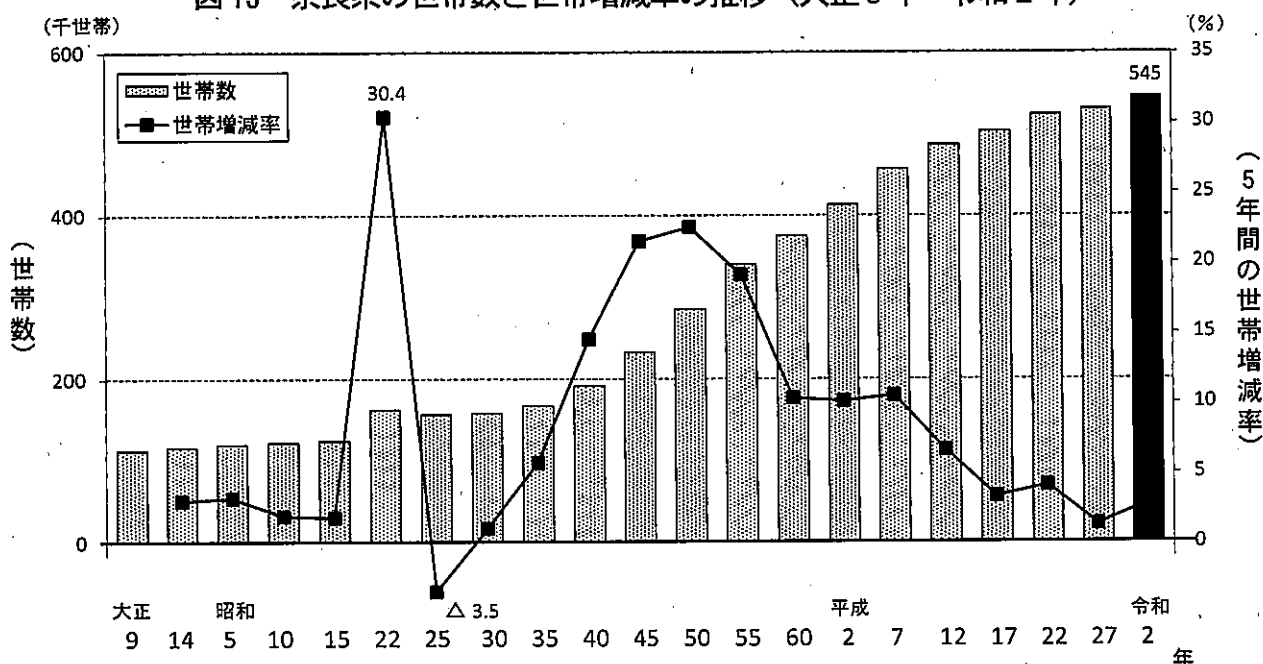


表7 奈良県の世帯数と世帯増減数(率)の推移(大正9年～令和2年)

年次	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
世帯数(世帯)	113,178	116,623	120,297	122,531	124,775	162,760	157,102	158,643	167,650	191,911	233,258
前回からの増減(世帯)		3,445	3,674	2,234	2,244	37,985	Δ 5,658	1,541	9,007	24,261	41,347
増減率(%)		3.0	3.2	1.9	1.8	30.4	Δ 3.5	1.0	5.7	14.5	21.5

年次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数(世帯)	285,785	340,335	375,311	413,323	456,849	486,896	503,068	523,523	530,221	544,981
前回からの増減(世帯)	52,527	54,550	34,976	38,012	43,526	30,047	16,172	20,455	6,698	14,760
増減率(%)	22.5	19.1	10.3	10.1	10.5	6.6	3.3	4.1	1.3	2.8

10 市町村の世帯数

○世帯数が最も多いのは奈良市、最も少ないのは野迫川村

世帯数を市町村別にみると、奈良市が 155,305 世帯と最も多く、次いで橿原市 (51,330 世帯)、生駒市 (47,666 世帯) となっています。一方、世帯数が最も少ないのは野迫川村で 204 世帯で、次いで上北山村 (265 世帯)、黒滝村 (307 世帯) となっています。

また、平成 27 年～令和 2 年の世帯増加数を市町村別にみると、奈良市が 6,385 世帯と最も多く、次いで生駒市 (2,073 世帯)、香芝市 (1,807 世帯) となっており、19 市町村で世帯数が増加しています。世帯増加率をみると、広陵町が 8.3% と最も高く、次いで王寺町 (7.3%)、安堵町 (6.7%) となっています。

一方、世帯減少数をみると、御所市が 419 世帯と最も多く、次いで宇陀市 (△303 世帯)、五條市 (△302 世帯) となっており、19 市町村で世帯数が減少しています。また世帯減少率をみると、下北山村が 13.5% と最も高く、次いで天川村 (△10.7%)、十津川村 (△10.6%) となっています。

図 14 市町村別世帯数

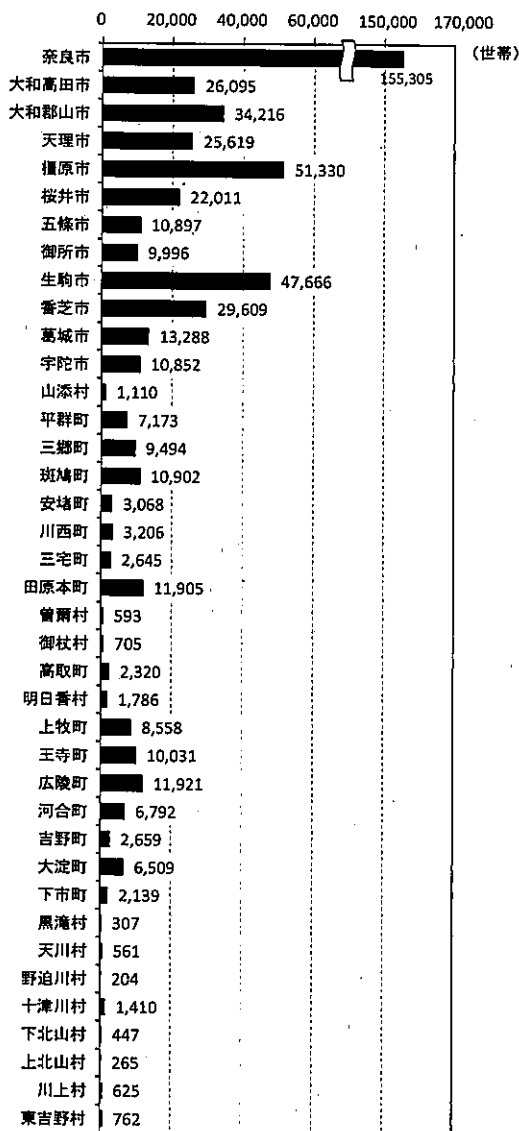


図 15 市町村別世帯増減数 (平成 27 年～令和 2 年)

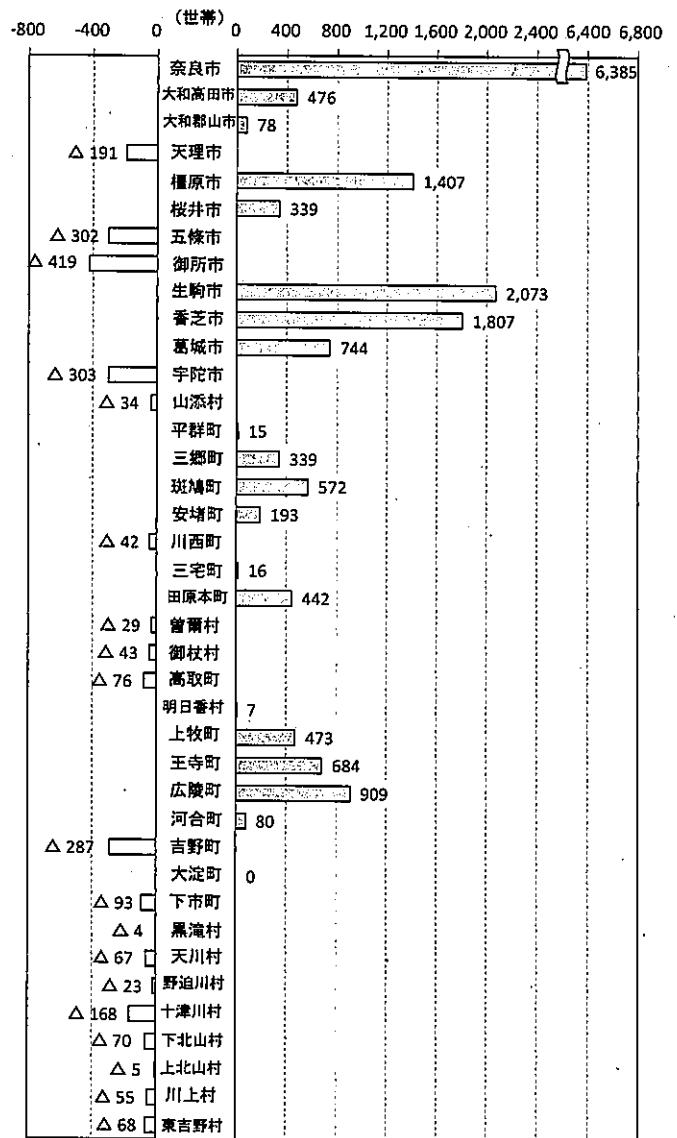
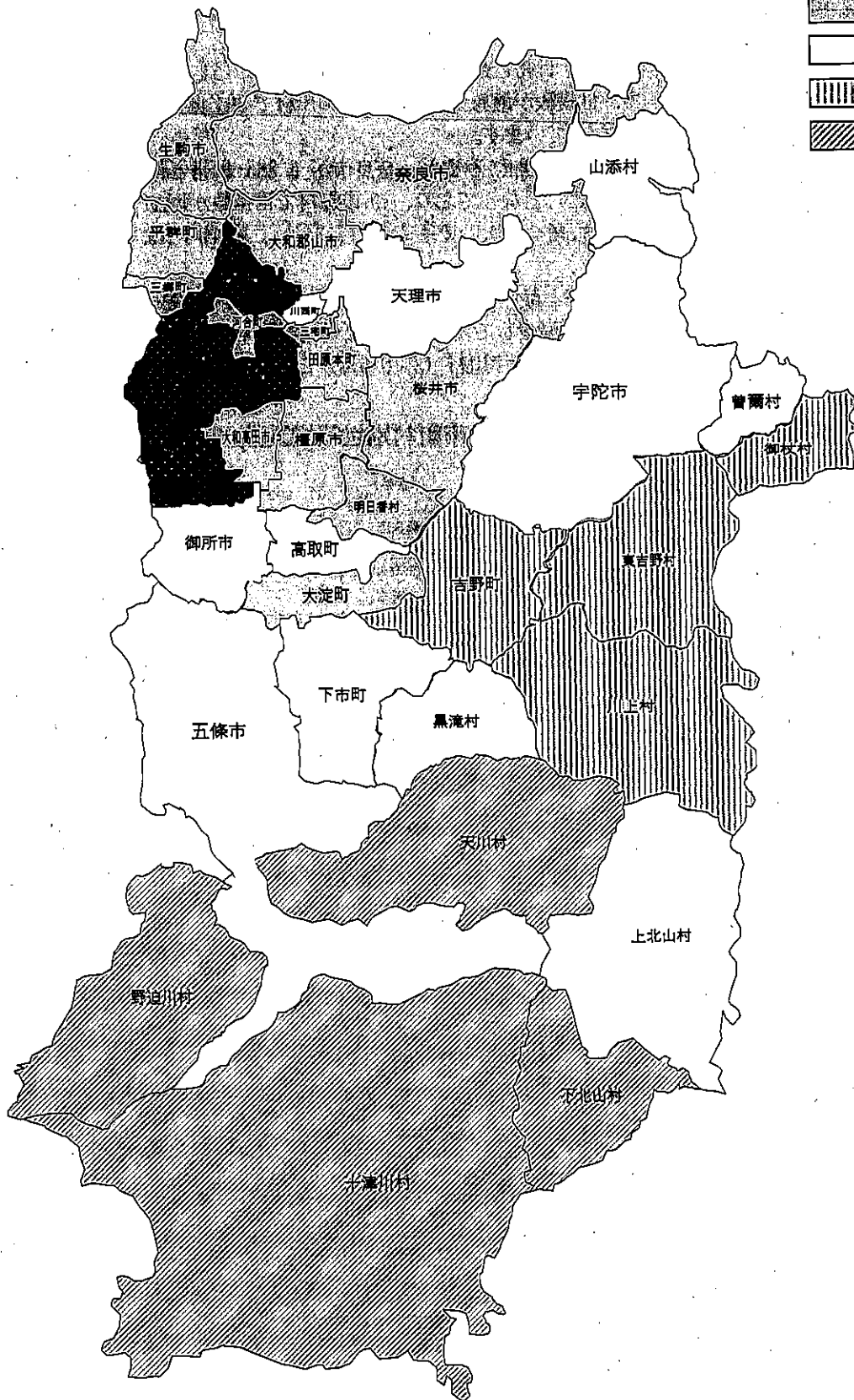
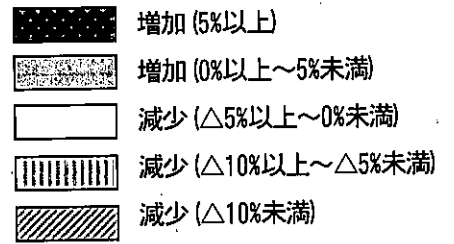


図16 市町村別世帯増減率（平成27年～令和2年）



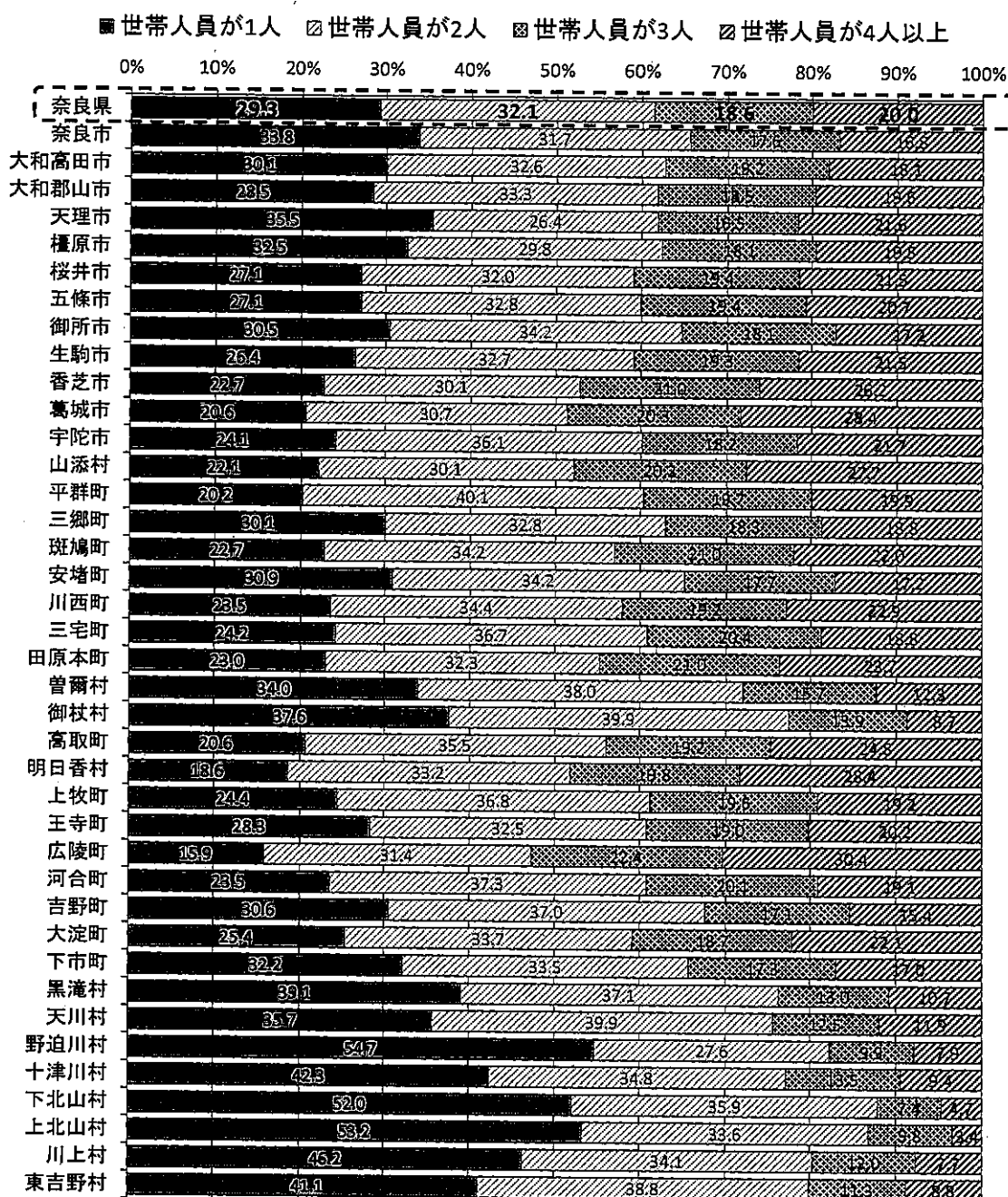
市町村名	世帯増減率 (平成27年 ～令和2年) (%)
奈良市	4.3
大和高田市	1.9
大和郡山市	0.2
天理市	△ 0.7
橿原市	2.8
桜井市	1.6
五條市	△ 2.7
御所市	△ 4.0
生駒市	4.5
香芝市	6.5
葛城市	5.9
宇陀市	△ 2.7
山添村	△ 3.0
平群町	0.2
三郷町	3.7
斑鳩町	5.5
安堵町	6.7
川西町	△ 1.3
三宅町	0.6
田原本町	3.9
曽爾村	△ 4.7
御杖村	△ 5.7
高取町	△ 3.2
明日香村	0.4
上牧町	5.9
王寺町	7.3
広陵町	8.3
河合町	1.2
吉野町	△ 9.7
大淀町	0.0
下市町	△ 4.2
黒滝村	△ 1.3
天川村	△ 10.7
野迫川村	△ 10.1
十津川村	△ 10.6
下北山村	△ 13.5
上北山村	△ 1.9
川上村	△ 8.1
東吉野村	△ 8.2

11 世帯規模

○奈良県の「単独世帯」の割合は 29.3%で、最も低い市町村は広陵町

世帯人員別の世帯割合をみると、「単独世帯」（世帯人員が1人）が29.3%、「世帯人員が2人」が32.1%、「世帯人員が3人」が18.6%、「世帯人員が4人以上」が20.0%となっています。また、「単独世帯」の割合を市町村別にみると、広陵町が15.9%と最も低く、次いで明日香村（18.6%）、平群町（20.2%）となっています。一方、野迫川村が54.7%と最も高く、次いで上北山村（53.2%）、下北山村（52.0%）となっています。

図 17 市町村別世帯規模



12 家族類型

○奈良県の「単独世帯」は 159,204 世帯で、「核家族世帯」は 340,422 世帯

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は 159,204 世帯、「核家族世帯」は 340,422 世帯、「その他の世帯」（夫婦と両親から成る世帯など）は 42,974 世帯となっています。「核家族世帯」の内訳は、「夫婦のみの世帯」が 129,786 世帯、「夫婦と子供から成る世帯」が 156,466 世帯、「ひとり親と子供から成る世帯」が 54,170 世帯となっています。「単独世帯」は、平成 27 年と比べると 17.1% 増となっています。

図 18 奈良県の家族類型の割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）

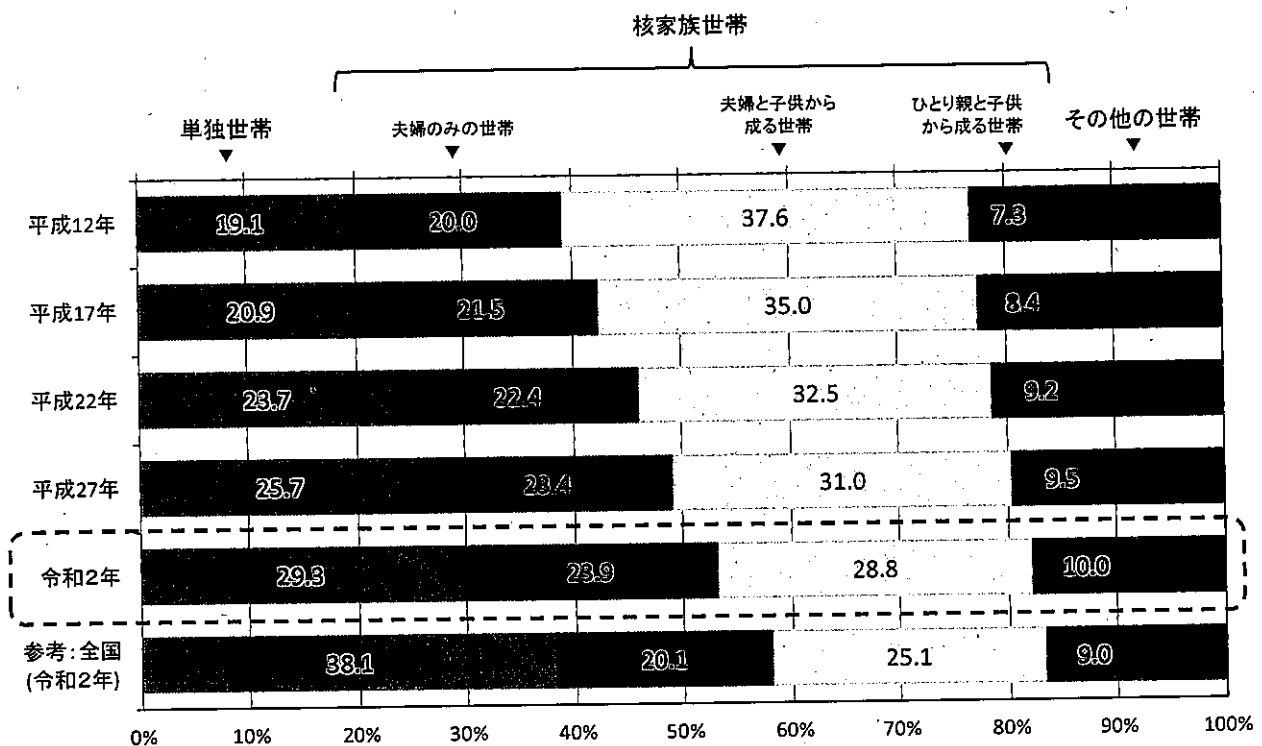


表 8 奈良県の家族類型の世帯数と割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）

	世帯数					割合 (%)				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	484,954	500,994	522,600	529,258	543,908	/	/	/	/	/
単独世帯	92,780	104,495	123,853	136,009	159,204	19.1	20.9	23.7	25.7	29.3
核家族世帯	314,917	325,219	334,574	338,270	340,422	64.9	64.9	64.1	63.9	62.7
夫婦のみの世帯	97,074	107,884	116,737	123,661	129,786	20.0	21.5	22.4	23.4	23.9
夫婦と子供から成る世帯	182,227	175,222	169,658	164,186	156,466	37.6	35.0	32.5	31.0	28.8
ひとり親と子供から成る世帯	35,616	42,113	48,179	50,423	54,170	7.3	8.4	9.2	9.5	10.0
その他の世帯	77,257	71,280	63,828	53,810	42,974	15.9	14.2	12.2	10.2	7.9

13 住居の状況

○持ち家に住む世帯は 393,425 世帯で、「持ち家」の割合は 73.1%

住宅に住む一般世帯数を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が 393,425 世帯（住宅に住む一般世帯の 73.1%）となっています。平成 27 年と比べると、「持ち家」の割合は、0.3 ポイント低下しています。

図 19 奈良県の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移（平成 12 年～令和 2 年）

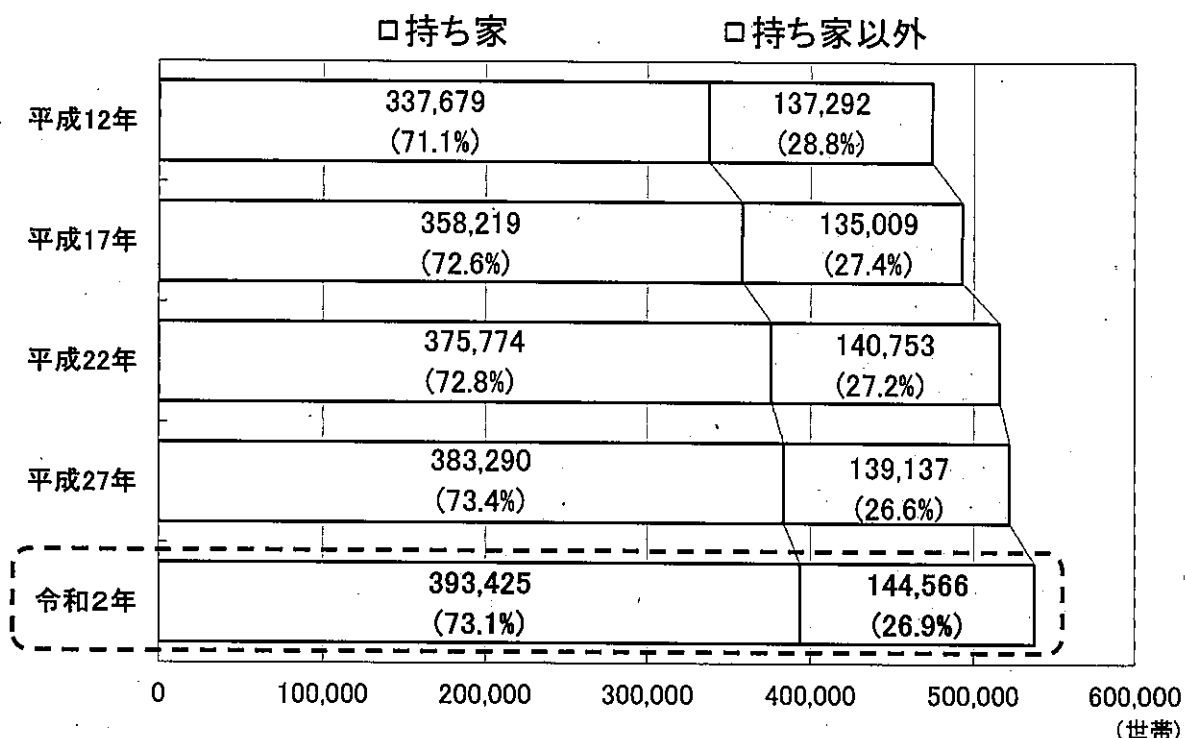
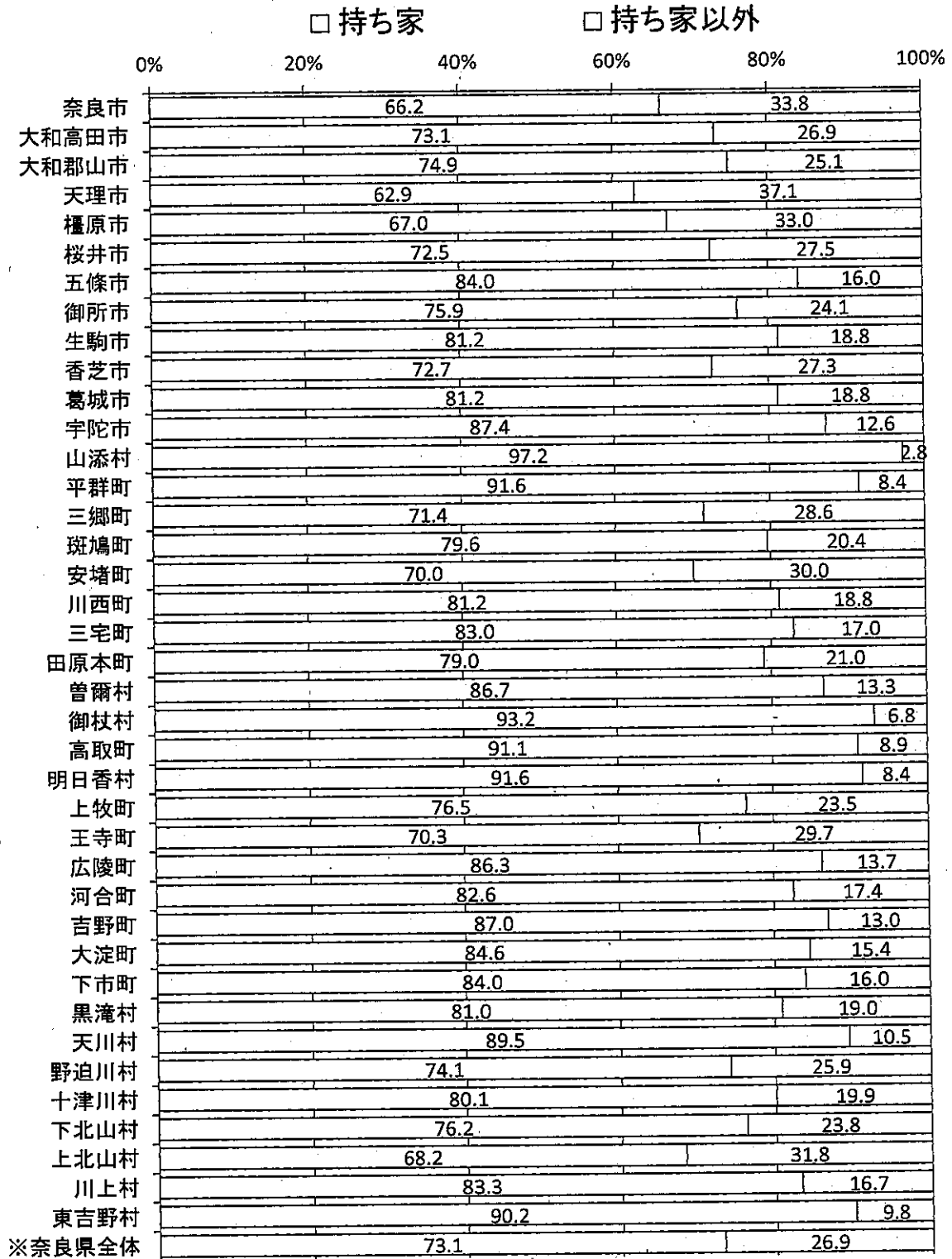


表 9 奈良県の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数と割合の推移（平成 12 年～令和 2 年）

年次	世帯数		割合 (%)	
	持ち家	持ち家以外	持ち家	持ち家以外
平成12年	337,679	137,292	71.1	28.9
平成17年	358,219	135,009	72.6	27.4
平成22年	375,774	140,753	72.8	27.2
平成27年	383,290	139,137	73.4	26.6
令和2年	393,425	144,566	73.1	26.9
参考: 全国 (令和2年)	33,729,416	21,975,477	60.6	39.4

市町村別にみると、「持ち家」の割合は、山添村が 97.2%と最も高く、次いで御杖村 (93.2%)、明日香村 (91.6%) となっています。

図 20 市町村別住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の割合



住宅に住む一般世帯数を住宅の建て方別にみると、「一戸建」が359,241世帯と最も多く、次いで「共同住宅」が164,027世帯、「長屋建」が14,220世帯となっています。
平成27年と比べると、「一戸建」の割合は0.4ポイント低下しています。

図21 奈良県の住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別割合（平成27年、令和2年）

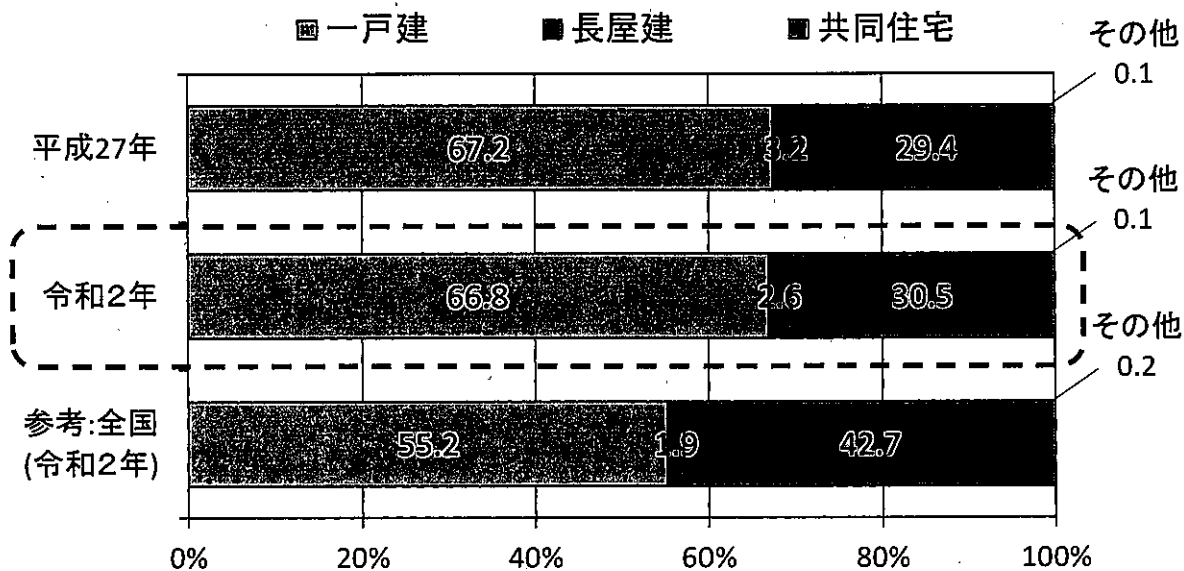


表10 奈良県の住宅に住む一般世帯数と割合（平成27年、令和2年）

	住宅に住む一般世帯数		割合 (%)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
一戸建	351,271	359,241	67.2	66.8
長屋建	16,884	14,220	3.2	2.6
共同住宅	153,561	164,027	29.4	30.5
その他	711	503	0.1	0.1
総数	522,427	537,991	100.0	100.0

令和2年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、令和2年国勢調査はその21回目にあたる。

2 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時(以下「調査時」という)現在によって行われた。

3 調査の根拠法令

令和2年国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令(昭和55年政令第98号)

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和59年総理府令第24号)

4 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行われた。

ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

本邦内に常住している者は外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員を含む。)及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

5 調査事項

- ・世帯員に関する事項 … 男女の別、出生の年月など15項目
- ・世帯に関する事項 … 世帯の種類、世帯員の数など4項目 計19項目

6 調査の方法

調査は、国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者(以下「調査員等」という。)が、下記の方法により行った。

- (1) 調査書類を配布するため、令和2年9月14日(月)～9月20日(日)の間に、国勢調査員が県内世帯を訪問し、調査書類を配布する。
- (2) 世帯はインターネット回答、紙調査票による回答いずれかの回答方法を選択し、下記の期間中に回答を行う。
 - ・インターネット回答の場合 : 令和2年9月14日(月)～10月7日(水)
 - ・紙調査票による回答の場合 : 令和2年10月1日(木)～10月7日(水)
 - (紙調査票の場合、郵送での提出、調査員への直接提出いずれかを選択可能)
- (3) 回答期間後、調査票の未提出世帯があった場合、調査員は世帯への再訪問等により調査票の回収を行う。

(参考) 総務省統計局による調査結果の公表

集計区分		公表
基本集計	人口等基本集計	令和3年11月30日
	就業状態等基本集計	令和4年5月
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	令和4年2月
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和4年7月